瑞穂地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年7月２９日（火）　１９：００～２０：１５
２　会　場　瑞穂地区公民館
３　出席者　地元出席者　　２５名
市側出席者　　１６名
深澤市長、羽場副市長、尾室総務調整監、高橋防災調整監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、久野新市域振興監、高橋秘書課長
＜気高町総合支所＞鈴木支所長、橋本副支所長、村上市民福祉課長、山本産業建設課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　地域の防災について

＜地域課題＞

鳥取市の危機管理・防災の観点から、新庁舎建設の協議が盛んだが、気高地域の危機管理の要ともいえる気高町総合支所の耐震等はどうなっているのか。

また、防災無線についても、屋外拡声器は設置されているが設置個所が２か所と少なく、緊急時に無線が聞こえない地域も多くある。現在使用されている気高町の防災行政無線も室内受信機に不良が多く、修理するにも部品が製造されていないのが現状である。また、数年後には使用できなくなるとも聞いている。今後、緊急時の対応ができるような対策を早急に講じていただきたい。

＜担当部局の所見等＞

【総務調整監】

気高町総合支所本庁舎は、平成２４年度に耐震診断を実施した結果、国土交通省の基準を下回る、耐震補強が必要な施設と判定されています。なお、第２庁舎は新耐震基準での建築となっています。

このたび本市が策定中の「新市域振興ビジョン」では、耐震性が不足している総合支所の計画的な整備を位置づけることとしています。

また、本年度末に策定予定の「鳥取市公共施設の経営方針」においても同様に、整備の方針を盛り込むこととしています。

その後、各総合支所の具体的な整備について検討する予定としています。

【防災調整監】

気高地域の防災行政無線は、平成９年４月から運用開始しています。無線設備はアナログ式で、各家庭に設置している戸別受信機を中心に、屋外スピーカーを１１か所設置しています。

通信設備のデジタル化によりアナログ部品の調達は困難となっていますが、既存の戸別受信機の故障については、修繕や入手可能な個別受信機により対応しています。

災害時には自ら情報を入手することが、早期避難等の安全確保につながります。

本市では防災行政無線のほかにも、テレビ・ラジオへの依頼放送、携帯電話の緊急速報メール、ＣＡＴＶデータ放送、あんしんトリピーメール、ホームページで防災情報の発信を行っています。また、必要に応じて広報車や消防団、消防署等による現地での巡回広報を行います。

住民の皆様におかれましても、積極的な情報入手に努めて頂きますようお願いします。

なお、防災行政無線について、新市域全域でデジタル化による設備更新を考えており、本年度、電波調査や屋外スピーカーの設置場所などの基礎調査を実施することとしています。

（総務調整監）

気高町総合支所の本庁舎は、昭和４５年に完成し、第２庁舎は平成６年に完成しました。本庁舎について平成２４年度に耐震診断を実施した結果、国土交通省の基準を満たしていませんでした。すなわち、何らかの耐震対策が必要だということです。第２庁舎についてはもともと新しい基準で建てられていますので、耐震性に問題はありません。

耐震化が必要な建物についてですが、鳥取市は今年度中に「新市域振興ビジョン」を策定する予定としており、その中に総合支所の整備方針も盛り込んでいきたいと考えています。

また、鳥取市では公共施設のあり方について全市的に見直しを行っています。この見直しの中で、総合支所やその他の公共施設について、耐震化も含めた基本的な方針を今年度中に取りまとめる予定にしています。この方針の中で一定の方向を位置づけ、集会所や総合支所を具体的にどのようにしていくのか検討していきたいと思っています。

（防災調整監）

気高地域の防災無線は、平成９年から運用開始され、現在１７年経過しています。屋外拡声子局は、気高地域全域で１１か所あり、そのうち瑞穂地区には２か所あります。

防災無線というのは、テレビやラジオ、携帯電話を使用した緊急速報メールなどと同様、情報を伝達する手段のうちの１つだと考えてください。日常から複数の情報を入手する手段をお持ちになり、災害に備えていただきたいと思います。

また、国の方針により、市内の全ての防災無線をデジタル化することとなりました。鳥取地域と国府地域以外の地域については、無線機の配置やスピーカーの場所、また各戸に戸別受信機をどのように配置すればよいかといったことなどを、今年度中に調査する予定です。

次に戸別受信機についてですが、気高地域で使用されている三菱製の受信機は現在製造中止になっており、新品は調達できません。修理についても、修理箇所によっては部品すらない状態です。ストックもほとんどありません。放送が受信できる三菱製以外の受信機も保有してはいますが、受信に関する細かい設定はできませんので、例えば気高町の一部の地区だけ選択して放送した内容についても、全て受信してしまいます。

壊れて修理がきかないということであれば、差し当たっては代替機での対応をさせていただきたいと思いますが、なるべく大切にご使用ください。

2　国道および県道のガードレール設置について

＜地域課題＞

鳥取西道路の開通に伴い、従来と比較して交通量の増加が予想されることから、通学路の安全確保が急務となっている。

瑞穂地区内の国道と県道について、車道と歩道の間にガードレールを設置し、歩車道の分離を要望する。児童生徒が安心して通学できる環境の整備を、事故等が発生してからの対応ではなく早急に実施されたい。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

鳥取市では、平成２４年度・平成２５年度に国土交通省、鳥取県、鳥取市、鳥取県警察、学校関係者などが連携して通学路の安全点検を行っています。

平成２６年度には、鳥取市における通学路の安全対策を推進することを目的として「鳥取市通学路安全対策推進協議会」を設置、「鳥取市通学路交通安全プログラム」を策定したところです。

ご要望の路線は、本プログラムの安全対策の指針に基づく合同点検を８月に行うように予定されており、その点検結果を踏まえて対応を検討したいと考えています。また、鳥取西道路の開通に伴う交通量の増加に対しては、開通後の状況を注視し、適宜関係機関合同で再点検を行うなど、通学路の安全確保に万全を期したいと考えています。

（都市整備部長）

平成２４年４月に京都府の亀岡市で登校中の児童等の列に自動車が突入した事故をはじめ、全国で登下校中の児童等が関係し死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受けて、鳥取市では平成２４年度と平成２５年度に、各学校から危険箇所として報告された箇所について、道路管理者の国土交通省、鳥取県、鳥取市、警察、学校関係者、教育委員会等が連携して、通学路の安全点検を行いました。

平成２６年度には、鳥取市における通学路の安全対策を推進することを目的として、関係者で構成される「鳥取市通学路安全対策推進協議会」を新たに設置し、通学路の安全確保に関する取り組みの方針である、「鳥取市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

瑞穂小学校前を走る県道矢口鹿野線には、車道と歩道を分離するための縁石がおおむね設置されています。ご要望の路線については、「鳥取市通学路交

通安全プログラム」に基づく合同点検を８月に実施する予定ですので、その点検結果を踏まえて、今後対応を検討したいと考えています。
　また、鳥取西道路の開通に伴う交通量の増加については、開通後の状況を注視し、適宜関係機関合同で再点検を行うなど通学路の安全確保に万全を期したいと考えています。

（地元意見）
　８月には合同点検を実施するとのことですが、伏野の辺りにはガードパイプがついています。伏野には設置されて瑞穂地区に設置されないのは、この安全点検での判断に基づいているのでしょうか。

（都市整備部長）
　道路を造るには基本的な設計指針があり、歩道と車道は一般的には縁石で分離します。それでもまだ危険な場合はさらに二重にガードレールをすることもありますが、一般的にここまで実施する例はあまりありません。ガードレールは、車が道路外に落ちるのを防ぐものです。
　今言われたガードパイプは、歩行者が道路から横の水路などに落ちないようにするなど、どちらかというと歩行者を保護するものですので、ガードレールとは目的が少し違います。車を防ぐためには、基本的にはガードレールを設置することになりますが、どちらを設置するかは状況に応じて設計の段階で決めています。

（地元意見）
　私の子どもは瑞穂小学校に通学しています。基準や要件を満たさなければガードレールはつかないということですね。子どもたちの安全に関することなのに、それだけで判断されると、保護者としては厳しいです。
　瑞穂小学校の通学路だけが良くなればいいと思っているわけではありません。子どもたちが通う、大きな県道や国道に面した歩道には、ガードレールの設置を義務づけてほしいいです。私は９号線沿いに住み始めて１５年ほどになりますが、中学生が自転車のハンドルを切りそこねて車道の方に倒れるのを３度くらい見たことがあります。たまたまその時に車が来なくて大事には至りませんでしたが、事故があってからでは本当に遅いと思います。保護者が心配なく子どもたちを学校に通わせられるような環境を作ってほしいです。

（都市整備部長）
　具体的な対応については、８月に関係者で現地確認を行ってから検討します。
　基本的に、自動車が通常のスピードで走っていれば、縁石を飛び越えて歩道まで来ることはありませんが、自動車がスピードを出せば飛び越える可能性があると判断された場合には、縁石の歩道側にさらにガードレールを設置する場合もあります。設置については、現地確認後、道路管理者が警察と協議しながら決定します。
　ただ、どんなにガードレールを設置しても、予想以上のスピードを出されると限界があります。物で防ぐことと併せて、通行されるドライバーにも注意喚起を行い、スピードを出さないようにしていただくことが重要ですので、そのあたりも含めて対策を検討したい

と思います。

（地元意見）
　注意喚起ではなく、どうやって物理的に人命を守るのかという話をもっと具体的にしてほしいです。国道や県道だから鳥取市の管轄下ではないでしょうが、鳥取市民に一番接している行政として、どのように道路管理者へ意見を具申するかということを考えてほしいです。

（深澤市長）
　県道、国道であっても、安全管理ということで必要に応じ市として要請をしていくことは必要だと考えています。８月には安全点検を実施しますので、そこでの結果も踏まえて対応していきたいと思います。

＜担当課補足：学校教育課＞
　８月２８日に県土整備事務所、浜村警察署、地区代表の方もご参加いただき通学路合同安全点検を実施しました。点検の結果は、現在設置されている歩車道境界ブロックが本来車から歩行者を守るものであり、ガードレールと同等の施設であるためガードレールを設置することは困難であり､横断歩道付近への減速マークを設置するとの結果になりました。通学路合同安全点検結果を踏まえた対応がなされることになりますので､今後においては、対応後の状況を注視してまいります。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）
　河内川の、鹿野町総合支所前の辺りに運動広場があります。この運動広場はかさ上げして造ってありますが、かさ上げしている分だけ河川の幅が狭くなっています。堤防の方は特に狭いです。先日の大雨の時には、茶色い水が一気に流れてきました。河川の法面はコンクリートを打って補修している部分もありますが、田畑の反対側は石が崩れるなどかなり弱くなっている所が見受けられますので、大きな災害が出る前に強度を測定するなどの調査をしていただきたいです。
　また、集落に向かって細い土手がありますが、ここもかなり弱っている部分が見受けられますので、一度調査をお願いします。

（都市整備部長）
　河内川の河川管理者は鳥取県です。
　鳥取県では通常、台風や梅雨時期などの前には、河川の護岸にひび割れがないか、あるいは崩れたりしていないかといったことを点検されます。おそらく河内川についても点検されていると思います。ただ、その際には主に水が流れる方を点検されます。今は、反対の畑側についてのご質問ですので、そこについても点検をされているかどうか鳥取県に確認したいと思います。

＜担当課補足：都市企画課＞
　県回答（８月２７日付け）
　平成２６年４月１１日に出水期前の堤防点検を実施した結果、顕著な変状は認められませんでした。
　また、月１～２回は河川巡回を行い変状があれば対応を検討することとしています。
　要望のありました区間につきましては改修済で必要な堤防断面は概ね確保されていますが、ご指摘のとおり経年変化等による石積の緩み等も考えられることから、今後も状況を注視してまいります。

（地元意見）
　瑞穂小学校では、子どもたちが公民館に宿泊し、公民館から学校に通学する「宿泊通学」という事業を７月に４日間ほど実施しました。ところが、エアコンが設置されていないために夜が暑くて寝られなかったという意見がありました。今後も猛暑が続くことを想定すると、公民館にエアコンを設置してほしいです。

（深澤市長）
　最近は非常に暑い日が多くなりました。公民館のエアコンについては、何とか対応できるように計画的に進めさせていただきたいと思います。

＜担当課補足：協働推進課＞
　今後の対応として、地区公民館の大会議室には年次的にエアコンを設置することとしていますので、地元要望に応え、平成２７年度予算要求（概算５０万円）を行い、夏までに設置したいと考えています。

（地元意見）
　瑞穂小学校も、熱波が来るような中で扇風機だけで授業をしています。夏にそういう気候になれば、もう授業にならないと思います。教室にもぜひエアコンをつけてもらいたいです。

（深澤市長）
　学校のエアコンについては、中学校から年次的に設置するように、現在計画に基づいて進めています。経費を試算すると相当費用を要することですので、一挙には難しいということもあります。

（地元意見）
　現在、道の駅の構想が出ていると思いますが、鷲峰山や亀井茲矩といった地域の特色を生かした計画を立てていただきたいです。

（深澤市長）
　これに関しては、基本構想を策定するということで、６月議会において補正予算の議決

をいただきました。
　従来の道の駅の機能だけでなく、地域の活性化を図っていく拠点と位置づけて進めていこうという話ですので、地域の皆様からいただいたご意見を大いに生かしていきたいと思っています。鷲峰山の眺めもいいようですので、そのような地域の特性、特色を取り入れた道の駅にできればと思っています。鳥取市内には河原道の駅清流茶屋、また白兎道の駅がありますので、西道路の供用開始と併せ、西地域の一つの拠点として整備していきたいと思います。

（地元意見）
　ＬＥＤの街路灯についてですが、自治会が２割を負担すれば５基まで補助金を受けて設置できるという制度が昨年度から始まりました。しかし私の自治会は、申し込みが多いという理由で５基申請したうちの３基しか認められませんでした。それで今年度も申請し、残りの２基を設置することになりました。
　各自治会がＬＥＤの街路灯をこれだけ多く望んでいるのですから、それに応じて補助金の枠組みをもう少し増やせませんか。私の自治会には、自治会管理の街路灯が、約５０基あります。１年に２基や３基だけ替えても追いつきません。

（深澤市長）
　ＬＥＤを用いた防犯灯のお話だと思います。電気代が安くなりますし、故障しにくいという良い特性がありますので、新しい制度として、地元の皆さんに２割をご負担いただきながら､順次切り替えていこうとしています｡市内で多くの申請をいただいていますので、なかなか一度には難しい状況にありますが、ご意見をいただきましたので何とかもう少し対応させていただけないか、検討させていただきたいと思います。

＜担当課補足：道路課＞
　平成２５年度当初、全体で８６か所の取り替えを考えていました。申し込みを受け付けたところ７２３か所の申請があり、各地区３か所までできるよう補正を行い対応したところです。
　平成２６年度は、平成２５年度の積み残し２か所と平成２６年度の申し込み箇所３か所の計５か所を予定しております。
　次年度以降も各地区５か所ずつの取り替えを計画しておりますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

（地元意見）
　新聞報道によると、２０４０年には鳥取市の人口が１５万人になるという報道がされました。この人口問題に関する対策について、何か考えがありますか。

（深澤市長）
　この推計は先日発表され、全国的に非常に話題を呼んでいます。自治体の数が半分になるのではないかというショッキングな内容でした。特に地方では、東京を中心とした大都

市への流出による人口減少や少子高齢化が進み、逆に大都市に人口が集中するなど、国として非常にアンバランスな状況になっていくといった懸念があります。

これは、何もしなければそうなる可能性が高いという警鐘として受け止め、対策を講じなさいということではないかと思っています。鳥取市の人口動態を調べてみますと、高校や大学を卒業した後、そのまま県外に就職される方が多いため、若い年代の方が少ないという現状があります。若い方に鳥取に残っていただき活躍をしていただく、そのためにはまず雇用の場を確保していくことが必要です。

また、子どもを産み育てやすいまちでなければならないと思います。若い方に鳥取に定着していただき、結婚して子どもを育てていただく、それを鳥取市として支援できるよう、全力で取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）

瑞穂小学校の児童数は、平成２年から平成７年で１７人の減少でしたが、平成７年から平成１２年で４４人減少しています。また、鳥取県の未婚率を調べたところ、３５歳から３９歳の未婚率が平成７年には６．８％だったのが、平成１２年度には１１．１％まで上昇しています。子育ての支援も大切だとは思いますが、未婚者の解消を考えなければいけないのではないでしょうか。

２５歳から３９歳までの年齢の未婚率が調査の都度上昇しているため、私も２月にまちづくり協議会の会長になってからこの問題を検討していますが、なかなかいい対策はありません。鳥取市は婚活パーティーの支援をしておられますね。このようなパーティーに参加できる人はまだ何とかなるかもしれませんが、自分から参加できない人も多いように思います。昔は仲人さんのように、ある程度出会いの場をセッティングしてくれる方がおられました。しかし、今はそういった方が身近に全くおられません。結婚したいと思ってもなかなか機会がない人に出会いの場をセッティングできる、いわゆる昔のおせっかいやきみたいな人を育てることが大事ではないかと考えます。そのあたりも政策の中で考えていただけたらと思います。

（深澤市長）

仲人さんのような役割の方を我々で育成させていただくというのは、なかなか難しいかなと思っています。ただ、結婚を望んでいるのに出会いの機会がないという方もいらっしゃると思いますので、我々も婚活への取り組みはさせていただいています。なかなか難しい問題ではありますが、問題意識は持っていますので、またいろいろなご提案をお聞かせいただければと思います。

（企画推進部長）

６月議会でも同じような話が出ていました。鳥取市では、平成２２年から出会いの場の設定を支援する事業を実施していますが、これは専門の団体や業者だけが利用する制度ではなく、公民館事業やまちづくり協議会の事業としてご利用いただける制度です。地域が実施主体であれば、地元の方ももっと参加しやすくなることもあるかと思います。

この制度については、８月の公民館長会において、企画調整課から具体的な説明をさせ

ていただく予定にしています。

（地元意見）
　昔は、青年団やクリスマスパーティー、あるいはボランティアなどの活動が出会いの前段階でした。今の若い人たちは行動範囲が広いわりに、触れ合う機会が少ないと思います。みんなが汗をかいて触れ合えるようなことを考えていただけると、その中で出会いが生まれるかもしれないと思います。

（深澤市長）
　私もそのとおりだと思います。あまり直接的に婚活といいますと、なかなか参加しづらいこともあると思います。いろいろな機会をつくり出し、その中で交流が生まれることを期待したいと思います。ご提言をありがとうございました。

（地元意見）
　私は、事はそんなに簡単ではないと思います。結婚は確かに子育てのスタートです。しかし、結婚をしても子どもを産まないという選択肢もありますし、結婚しないで子育てをしていらっしゃる方もあります。少子化対策の基本になるのは、安心して出産、子育てができ、特に女性が子どもを産み育てたいと思うまち、思える環境を作ること、それに尽きると思います。本当に今はいろいろな選択肢が可能です。結婚をして男性の意思のままに子どもが生まれるというものでもありません。女性が賛同しなければ不可能です。最終的には、産むか産まないかという女性の決断によると思います。
　私の事業所にも、子育て中の女性職員が２人います。この２人を私は「５時まで職員」と呼んでいて、必ず定時で帰っていただくようにしています。また、学校の行事や子どもさんの急な病気の時には、他のスタッフで補い合うようにしています。「あなた方はお母さんという立場を全うしてください」と私は常々言っています。それはやはり自分が子育てをした経験からです。
　それから、未婚の男性職員が２人いるので、当然、おせっかいおばさんとしていろいろ世話をやいているところです。
　何度も言いますが、産む産まないの判断は、もちろん男女の合意によりますが、最終的には女性の決断だと私は思っています。育メンの育成、やはり男性の意識が変わらないと女性は子どもを安心して産み育てられない、ただ単に男と女をくっつければ子どもが生まれるだろうと思うのは男性の発想だと思います。確かに、未婚率の解消もスタートには違いありません。しかし、高齢出産の問題もあります。やはり子育てができる環境というのは男女が等しく考えていかなければならない、結婚して子どもができてからのこと、それは男性の協力なしにはできないと思います。

（深澤市長）
　結婚されたから次は子育てを、ということにはなかなかならないですね。今の社会全体が子育てがしにくい状況、環境にあるようにも思いますし、女性も仕事を持ちながら育児というのはとても大変です。こういう問題に対して、行政側だけで子育て環境を整えてい

くというのは難しいと思います。子どもが熱を出している時や学校の活動がある時に少し早く帰れる、あるいは休暇が取りやすい、またお互いに協力し合って支援をしていく環境を、事業所の皆さんや行政が一体となって整えていくことが、子育てをしやすいまちづくりにつながっていくと思います。

我々としても、例えば保育料の軽減など行政としてしなければならないことはありますが、地域の皆様や事業所の皆様とともに、子育てがしやすい、また産み育てやすいまちにするにはどうしたらいいかということを、一緒に考えて取り組んでいけたらいいと思っています。

（地元意見）

瑞穂地区には以前は日ノ丸バスが走っていましたが、社会情勢や車社会の影響で運行がなくなり、今は福祉バスが走っています。しかし、燃料を使い運転手の人件費を支払いながらも、乗客がおらず空車で走っているだけというのが現状です。また宝木駅では、上りだけの発車、下りだけの発車となっていますから、これでは搭乗者が少ないし利用しにくいと思います。

行政として搭乗率を上げるための対策があるのか、あるいはこれをなくしてしまおうと考えているのか、またどのぐらいの維持費用が必要で、今の採算ベースがどのぐらいなのかを教えていただきたいです。

（支所長）

現在、気高循環バスは９便運行しています。瑞穂鹿野線が２便、瑞穂上光線が４便、船磯線が３便です。上り下り両方接続ということはなかなかできませんので、朝の便は鳥取方面に行く列車に接続していますし、帰りは鳥取方面から帰ってくる列車に接続しています。

運行時間帯については、皆様のご希望をお聞きして設定しました。運転手が１人しかいませんので、始発６時５０分から最終１７時５８分までの間で休息時間がとれるよう調整をしつつ、ご希望に合わせて設定しています。維持費については、手元に資料がありませんので即答できませんが、調べまして後日回答させていただきます。

＜担当課補足：交通政策課＞

平成２５年度実績をお答えします。

※気高循環バス（瑞穂鹿野線・瑞穂上光線・船磯線）

運行事業者への委託料　４，０５５，１２４円

利用者　６，４８６人

使用料　１，１９０，８００円（収支比率２９．４％）

（地元意見）

鳥取市の市道は、行政はどこのラインから保全や修繕、管理をしていただけますか。毎年地区要望を出していますが、交通量が少ない、危険度が低いとの回答で対応してもらえません。事故があってからでは遅いので、その辺の判断基準、査定基準があったら教えて

ください。

（都市整備部長）

鳥取市の市道は約１，６００Kmあり、鳥取から北海道の旭川までつながる距離です。従って、全てを常に管理することができません。そのため、鳥取市では「道路管理基準」を定めており、さまざまな項目に基づいて評価し、優先度が高いものから整備を進めています。おそらく、その中で優先度が少し低いと判断したため、「交通量が少ないので実施困難」、あるいは「危険度が低いので実施困難」という回答になったと思います。いただいたご要望については、１つの基準に基づいて全市的に公平に判断しています。ただ、道路の損傷状況は日々変わりますので、状況がひどくなるようでしたら要望を出してください。また、危険度が高い場合には地区要望ではなく、直接総合支所の産業建設課か道路課にご連絡をいただければ、対応します。

（地元意見）

今、市内の学校のうち７校か８校で小規模校転入制度を実施していて、逢坂小学校と瑞穂小学校も対象校になっています。しかし保護者は、登校時と下校時に市内の自宅と職場、そして学校を行き来する必要があり、送迎に相当な負担がかかります。それが理由で、瑞穂小学校と逢坂小学校には１人も転入希望者がいません。対照的に、湖南学園や東郷小学校は市内に近く、特に湖南学園は吉岡に行くバスがよく通っていることもあり、多くの子どもが転入制度を利用しています。会合で検討したりもしていますが、なかなかいい対策はありません。この制度を実施する意味を考えてほしいです。

また、少子化により逢坂小学校はあと２年ほどで児童が２０数人に、瑞穂小学校は４０数人になります。今日の新聞に統廃合に関する記事が出ていました。国が、６０年ぶりに統廃合を見直すとのことです。気高町も一時そういう話がありました。国が見直しを進めれば、市も統廃合を進めるのでしょうか。

（深澤市長）

国が６０年ぶりに、統合に関する基準の見直しを行うという報道がありました。

小学校、中学校の校区再編等については、効率だけではなかなか判断しがたい部分があります。地域の皆様、そして保護者の皆様に、それぞれお考えがおありかと思います。小規模だから統合すればよいという単純な判断をするのではなく、さまざまなご意見をもとに検討を重ねるべきだと思います。いろいろなご意見や議論がある中で、一番大切なのは保護者の皆様や地域の皆様の思いである、と校区審議会は考えています。鳥取市としても、皆様の思いを尊重していくべきだと思っています。

６　市長あいさつ

今日は大変お忙しい中、また連日暑い日が続いていますが、そういった中で本当に多くの皆様にご出席をいただきまして、心より感謝を申し上げます。本当に多岐にわたりいろいろなご意見、ご提言をいただきました。すぐにはなかなか対応できない課題もあろうかと思いますが、これからも皆様と一緒に、地域の課題の解決に向けしっかりと取り組んで

いきたいと思っているところです。

本日はご参加いただき、また限られた時間の中で熱心にご議論いただきましたことに心より感謝申し上げまして、お礼のごあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。